

## 議題の内容について

### 1 山梨県地域公共交通協議会の監査委員の選出について（協議）

#### <関係資料>

##### 山梨県地域公共交通協議会設置規約

- ・監査委員の選任について、山梨県地域公共交通協議会設置規約第14条の規定により協議会の出納監査は、協議会委員の中から会長が指名する監査委員2名によって行うこととなっており、監査委員の指名を行います。
- ・つきましては、次の方を本会議の監査委員として指名しますので、御審議をお願いします。

山梨県介護支援専門員協会 会長 鷺見 よしみ  
南アルプス市市民活動支援課 課長 松下 浩

### 2 山梨県地域公共交通計画策定の進捗について（報告）

#### <関係資料>

##### （資料1）山梨県地域公共交通計画の策定について

##### （資料2）山梨県地域公共交通計画策定支援業務仕様書

- ・今年4月に書面開催されました令和4年度第1回山梨県地域公共交通協議会において、計画の概要や今後の進め方について、協議させていただき、ご承認を得たところです。
- ・第1回の協議会から4ヶ月経過しましたので、計画の詳細や県内市町村における計画の策定状況について記載した資料を作成いたしましたので、これから計画策定に関する協議を行わせていただくに当たり、地域公共交通計画について改めてご確認をお願いいたします。
- ・計画策定の進捗について、資料1の14ページをご覧ください。  
6月に資料2の仕様書に基づき、公募型プロポーザル方式による策定支援業務を委託する業者を募集及び選定させていただきました。  
選定の結果、「一般財団法人 計量計画研究所」に本業務を委託することとなりました。企業の概要については以下のとおりです。
  - 昭和39年7月20日に設立。東京都に本社を置く。
  - 国土・都市・地域社会に関する諸問題について、都市、交通、経済、環境など多角的な分野から総合的に調査研究活動を行う。
  - 平成29年度には山梨県バス交通ネットワーク再生計画の策定支援業務に携わり、直近2年間では北関東を中心に、地域公共交通計画策定支援業務に携わる。
- ・今後は委託業者と共にアンケート調査を行わせていただくことを考えております。アンケート調査の内容等について、これから協議をさせていただきます。

### 3 アンケート調査について（協議）

#### ○ 本計画のねらい

##### <関係資料>

（資料3）山梨県地域公共交通計画 アンケート調査実施計画 P1～P3

- ・今後、計画策定のためにアンケート調査を行います。調査を行うにあたり、本計画のねらいについてご説明をさせていただきます。資料3の1ページをご覧ください。計画の主な目的は自動車を自由に使えない県民の生活の質を公共交通を通して保障・向上させることであり、あわせて公共交通を活用したまちづくりや観光振興への貢献を促進することであると考えており、その見地に基づきアンケート調査を行っていければと考えております。

#### ○ 一般県民向けのアンケート調査について、

##### <関係資料>

（資料3）山梨県地域公共交通計画 アンケート調査実施計画 P4～P6

（資料4）公共交通に関するアンケート調査

- ・調査方法としては県で行っております県政モニター調査を活用し、500人の県民に対して調査を行います。
- ・主な調査内容としては生活実態や公共交通を利用するに当たっての制約、公的負担により公共交通を維持することへの意識などを調査し、「移動に制約を抱えている県民の生活の質がどれほど低下してしまうのか」「公共交通がなぜ使われないのか」「公共交通を維持していく必要性をどれくらい認識しているのか」について把握していきたいと考えております。

#### ○ 幹線系統バス利用者へのアンケート調査について

##### <関係資料>

（資料3）山梨県地域公共交通計画 アンケート調査実施計画 P7～P9

（資料5）公共交通の利用状況に関する調査

- ・調査方法としましては、国庫補助を受けている又は今後受ける可能性のある幹線バス24系統の利用者の方々に、アンケートを配布し調査いたします。こちらは1系統当たり150人を目安に調査を行います。
- ・主な調査内容としては、利用実態と生活実態、サービスに対する改善要望を調査し、「日々の生活でバスが現在果たしている役割」「今後改善すべき点」について把握していきたいと考えております。

○来県者へのアンケート調査について

＜関係資料＞

（資料3）山梨県地域公共交通計画 アンケート調査実施計画 P10～P11

（資料6）山梨県来訪者の移動に関するアンケート調査

- ・調査方法としては、県内の鉄道駅、バスターミナル、道の駅等で鉄道利用者・バス利用者・自動車利用者それぞれ100名に対してアンケートを配布し調査を行います。
- ・主な調査内容としては、移動実態や公共交通を利用する際の制約、サービス改善への要望について調査し、「来県者にとっての公共交通の役割」「今後改善すべき点」について把握していきたいと考えております。

○鉄道事業者へのアンケート調査について

＜関係資料＞

（資料7）山梨県地域公共交通計画 関係者意向調査実施計画 P2

（資料8）鉄道事業者への質問事項

- ・鉄道事業者に訪問インタビューや調査票を配布して調査します。
- ・主な調査内容としてはサービス水準の動向や事業を取り巻く環境（新型コロナウイルス感染拡大の影響など）とそれに対する取組について把握します。

○乗合バス事業者へのアンケート調査について

＜関係資料＞

（資料7）山梨県地域公共交通計画 関係者意向調査実施計画 P3

（資料9）乗合バス事業者への質問事項

- ・バス事業者に訪問インタビューや調査票を配布して調査します。
- ・主な調査内容としてはサービス水準の動向や事業を取り巻く環境（新型コロナウイルス感染拡大の影響など）とそれに対する取組について把握します。

○タクシー事業者へのアンケート調査について

＜関係資料＞

（資料7）山梨県地域公共交通計画 関係者意向調査実施計画 P4

（資料10）タクシー事業者への質問事項

- ・タクシー協会を經由して、事業者宛に調査票を配布して調査します。
- ・主な調査内容としてはタクシーの供給動向や事業を取り巻く環境（新型コロナウイルス感染拡大の影響など）とそれに対する取組について把握します。

○市町村へのアンケート調査について

＜関係資料＞

（資料４）山梨県地域公共交通計画 関係者意向調査実施計画 P5～P6

（資料11）市町村意向アンケート調査（案）

- ・主な調査内容としては、各市町村民の移動特性や、各市町村における公共交通への取組状況、幹線バスが廃止の際にコミュニティ交通を代替手段とするに当たっての課題点や検討体制について調査します。